

様式第 1 2 号

県産品活用計画書

工事名： _____

会社名： _____

品目・規格等	設計数量	生産・加工又は製造 企業名	本社の所在地
		工場の所在地	

- 1 指定品目の県産品の活用の有無に対して評価する。
数量は、入札公告に記載された主要資材の数量を記載し、その数量の使用に対し、履行義務が発生する。
- 2 本社又は工場が千葉県内に所在することを証明するもの（過去の納入伝票、カタログの該当ページの写し等）を添付する。
- 3 この表に記載した業者を、県産品の定義に当てはまる範囲において施工時に他の業者に変更することは出来る。
- 4 複数品目のいずれかが指定されている場合（A 又は B のうち A を指定）、工事着手後に表に記載した指定品目以外に変更（A から B に変更）しても履行義務違反にならない。
- 5 入札時の申請に反して、受注者の責により施工時に県産品の活用が出来なかった場合は、工事成績評定点を 3 点減点及び履行義務違反になる。
- 6 一抜け方式入札において、本書は参加を希望する全ての工事分を作成すること。